

# トピックス

第4号

## 商工会はあなたの事業所の 経営革新サポートします！

### ①金融面でサポート

設備投資や運転資金の際、様々な公的制度融資の中から最適なもので支援します。

### ②承認取得でサポート

国や県のお墨付きをもらう「新事業活動促進法」の承認取得で支援します。

### ③専門家派遣でサポート

経営の見直しや、何か新たな経営手法のヒントを得たいときなど、ご希望分野の専門家を派遣し支援します。

商工会では、各事業所さんの「経営の新たな取り組み」をサポートしています。気になった方は、まずはお電話を！

TEL 32-2155



## 事業承継税制の抜本拡充が実現します！

私達の長年の要望活動が実を結び、『非上場株式等に対する相続税の80%を納税猶予する制度』が平成21年度の税制改正で導入され、事業継続円滑化法（仮称）の施行日（平成20年10月予定）にさかのぼって適用できるようになります。

詳しくは商工会にご相談下さい。

# 改正パートタイム労働法の概要

平成20年4月1日から改正パートタイム労働法が施行されます。  
法律の主なものは次のとおりです。

従来から労働基準法では、パートタイム労働者も含めて、労働者を雇い入れる際には、労働条件を明示することが事業主に義務付けられています。

- 1 契約期間
- 2 仕事をする場所と仕事の内容
- 3 始業、終業時刻、所定時間外労働の有無、休日、休暇
- 4 賃金

違反の場合は  
30万円以下の罰金

- ・改正法では上記に加えて、雇い入れの際、特にトラブルになりやすい次の3つの事項について、文書などで明示することが義務化されます。

1 昇給の有無

2 退職手当の有無

3 賞与の有無

違反の場合は  
10万円以下の過料

あなたの会社に初めて

## 育児休業取得者又は短期時間勤務適用者

が出た場合、支給されます。

- ・支給対象となる期間は平成18年度から平成22年度までです。
- ・受給できる事業主は次の全てに該当する雇用保険の適用事業主であることが必要です。

# 育児・介護雇用安定等 助成金制度を ご存知ですか。

(中小企業子育て支援助成金)

- ① 労働者の数が100人以下であること。
- ② 一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。
- ③ 労働協約又は終業規則の整備
- ④ 平成18年4月1日以降、初めて「育児休業取得者」又は「短時間勤務適用者が出たこと」
- ⑤ 対象となる労働者は6ヶ月以上の育児休業を取得し、復帰後6ヶ月以上継続して雇用されていること。(短時間勤務適用者は別に要件があります。)
- ⑥ 対象労働者は子の出生の日まで、雇用保険の被保険者として1年以上継続雇用していたこと。

### 受給できる額

◎対象者が初めて出た場合に、2人目まで支給します。

	育児休業	短時間勤務 ※利用期間に応じ、次の①～③のとおり。	
1人目	100万円	① 6か月以上1年以下 ② 1年超2年以下 ③ 2年超	60万円 80万円 100万円
2人目	60万円	① 6か月以上1年以下 ② 1年超2年以下 ③ 2年超	20万円 40万円 60万円

商工会が推奨するASP経理システム

# ネットde記帳

インターネットで

楽々

経理

しませんか？



ネットde記帳は、  
経理業務の負担を軽減する  
新しい経理システムです!!



税制改正等にも  
すばやく対応

セキュリティや  
データ保護も安心

## 中退共制度（中小企業退職金共済制度）に加入して従業員 の退職金を準備しましょう！

### — 中退共制度の特色 —

- ▼ 国の制度なので安全・確実・有利です。
  - ▼ 適格退職年金制度からの移行先となっておりま。
  - ▼ 掛金の一部を国が助成します。
  - ▼ パートタイマーの方も加入できます。
  - ▼ 掛金は税法上、全額非課税になります。
  - ▼ 過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。
  - ▼ 掛金は預金口座から振り替えます。
  - ▼ 退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。
- 加入の手続き —
- ▼ 所定の申し込み用紙に記入、押印のうちお近くの金融機関または委託事業主団体へ申し込んでください。

### ●お問い合わせ●

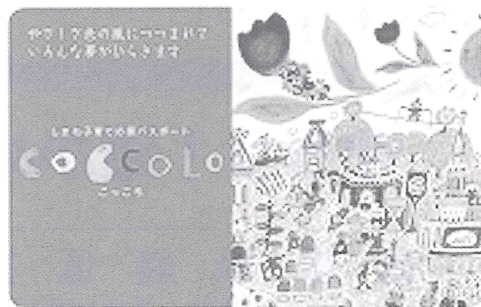
安来市商工会

TEL 32-2155

## 「こっころ (Coccolo)」の協賛店募集中!!

島根県と県内全市町村は、島根の未来を担う子どもたちの健やかな成長を、行政・企業地域社会等、県全体で応援する気運を醸成し、子育てを温かく支える地域づくりを進めるため、「しまね子育て応援パスポート（こっころ）事業」を実施しています。

この事業を推進するため、子育て家庭に交付された“こっころ”を提示されると、独自の子育て応援サービスを提供していただける協賛店を募集しています。



◆サービスの例 商品の割引、ポイント付加、子育て情報の提供、職業体験の実施など、その店舗ならではの創意工夫したサービス

◆募集期間 随時（協賛店舗等は、県のホームページ等で紹介します。）  
※ 2月末までに協賛申し込みいただくと、4月頃に発行する協賛店情報誌（追録版）に掲載します。

◆参考 「こっころ」は、子育て家庭に1枚交付しており、その交付数は約33,000枚です。また、協賛店舗数は約1,580店舗となっております。

◆問い合わせ先 島根県庁少子化対策推進室  
TEL:0852-22-6475

# 確定申告相談のお知らせ

平成19年分の所得税確定申告の受付時期が近づいてまいりました。商工会では、例年実施しております税理士先生による所得税及び消費税の申告相談会を下記の日程で開催しますのでご案内いたします。

本年も2ヶ所の会場でおこないますので、相談をご希望される人は日時・会場をご確認のうえ、ご都合の良い日を前もって事務局までご連絡ください。

## 日 程

指 導 日	会 場 及 び 時 間	
	本 所 (旧広瀬町商工会)	支 所 (旧伯太町商工会)
2月26日(火)	13:00~16:00	9:00~12:00
3月3日(月)		13:00~16:00
3月5日(水)	13:00~16:00	
3月7日(金)		9:00~12:00
3月10日(月)	13:00~16:00	
3月13日(木)	13:00~16:00	13:00~16:00

## 守ろう！確かめよう！この最低賃金

島 根 県 最 低 賃 金 (効力発生年月日 平成19年10月19日)	時間額 <b>621円</b> (引上額7円)		
産 業 別 最 低 賃 金	時間額	引上額	効力発生日
	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	<b>734円</b>	<b>10円</b>
一般機械器具製造業	<b>729円</b>	<b>9円</b>	<b>19.12.21</b>
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	<b>677円</b>	<b>9円</b>	<b>20.3.21</b>
自動車・同附属品製造業	<b>731円</b>	<b>9円</b>	<b>19.12.21</b>
百貨店・総合スーパー	<b>694円</b>	<b>7円</b>	<b>19.12.21</b>
自動車（新車）小売業	<b>700円</b>	<b>8円</b>	<b>19.12.21</b>

- 注意
1. 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。
  2. 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚相手、賞与、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などは含まれません。
  3. 年齢、従事する業務の内容などによって、適用される金額が異なる場合があります。